

平成 25 年度第 1 回図書館協議会 速記

日時：平成 25 年 6 月 26 日（水）13:00～

場所：中央図書館多目的室

出席者：田中委員長、杉本委員、和田委員、杉山委員、中村委員

図書館：菊池館長、湯浅一、中田、浅見、松石、佐藤、津田

記録：津田

1 開会

湯浅補佐：本日は雨の中お集りいただきましてありがとうございます。委員長からお願いいたします。

田中委員長：では時間になりましたので、ただ今から、平成 25 年度第 1 回鎌倉市図書館協議会を開催いたします。開会に先立ち委員の出席状況等事務局から報告願います。

湯浅：事務局より報告いたします。先ほど和田委員から連絡ありまして、10分ほど遅れるということですので、先に始めさせていただきますが、全員出席ということにさせていただきます。本日の会議は、協議会運営規則第 3 条第 2 項による委員の定足数に達しています。

会議に先立ちまして、昨年度末、学校教育の関係者として任命されていた兵頭委員が退任され、後任として、平成 25 年 5 月 20 日付で任命させていただきました、中村委員をご紹介します。まず、館長から委嘱状をお渡しさせていただきます。中村正裕さま、よろしく申し上げます。

それでは、中村委員、自己紹介をお願いいたします。

中村委員：こんにちは。今年度より校長会から委員として仰せつかりました、中村と申します。関谷小学校という鎌倉でも北のはずれの小学校の校長をしております。勤務地がずっと大船や玉縄で、住まいも大船地域なので、大船や玉縄図書館は利用するが中央は久しぶりに来ました。わからないことも多いと思いますが、よろしく申し上げます。

委員長：お足もとの悪い中ありがとうございます。ではこれよりはじめたいと思います。傍聴人の方は？事務局よりお願いします。

湯浅：事務局からです。傍聴人が 2 名いらっしゃいます、入っていただけます？

委員長：どうぞ。（傍聴人 2 名入場）傍聴人の方をお願いします。傍聴席において静粛にし、会議の妨げになるような行為をしないでください。また、意見は発表できません。なお、お配りしました配付資料は退出時に事務局へ返却ください。よろしく申し上げます。

(報告事項)

委員長：これから議事に入りますが、前任の古谷館長が3月で退職となり、4月から新しい館長となっていますので、ご挨拶を願います。

菊池館長：4月から中央図書館長になりました菊池です。

この協議会は年4回と聞いております。委員のみなさま、お忙しい中お集りいただきありがとうございます。この場では今回の報告にもありますとおり、図書館のサービス計画の策定など、今後の図書館に関わります重要な事項について協議いただきます。図書館を叱咤激励していただく場なのかなと考えています。お叱りを受ける場面もかなりあるかと思いますがどうぞよろしく願います。

委員長：では報告事項のア「市議会における図書館関連事項について」事務局から報告願います。

菊池館長：平成25年6月議会についてご報告します。6月5日から一般質問があり、16日間開催されました。その中で、新聞報道でご承知かと思いますが、2名の教育委員の人事案件が上程され、議会の同意を得られたところです。お一人は、鎌倉市立小学校の現職校長、もう一名は小学校長を退職された方です。図書館関連事項で申し上げますと、神奈川ネットの保坂委員から、歴史的公文書の保存について、歴史的公文書は今現在どのような状況か、どのように保管しているかとの質問がありました。図書館では、平成24年度から市長部局の事務である市史編纂業務を教育委員会が補助執行しているところであり、教育委員会では、その業務の一環として、市長部局とともに歴史的公文書の選別基準を作成中であるとお答えしました。以上で終わります。

委員長：質問は。ご意見は。なければ、ご報告通り了承します。

では、イの「図書館サービス計画のためのアンケートの実施」につきましてご報告をお願いします。

浅見：浅見です。ご報告いたします。昨年度3月にサービス計画の資料として、市民の意識の把握のために行うアンケート文を、この協議会でも検討していただいたところです。おかげさまで準備が整いまして、来館者と無作為抽出の市民を対象にアンケートを実施するのはこびとなりました。無作為抽出につきましては18歳以上2,000人抽出して郵送でアンケートを送り、同封の封筒で返送していただく方法をとります。来館者用は市内5つの図書館で手渡しで行い、回収します。回答者数の目標ですが、郵送2,000人について、参考までに今まで市で行った同様の無作為抽出アンケートで、公共施設再編計画のアンケートの回収率は41.4%でした。同じくらいと考えて、800件位回答いただけるのではと。市内の図書館で行うのとあわせて、1,800位のご意見をいただけるのではと考えています。7月に集計、8月中に分析までしたところで、協議会にもおはかりしたい。

今後の予定ですが、お配りした資料の策定スケジュールをご覧くださいでしょうか。アンケートを集計すると同時に、素案についてもできれば8月中にはかなりなところまで進めて、9月中にはまとめて、協議会で内容についてもご検討いただければと思う。素案ができた後、パブコメをとり、教育委員会、市議会に報告し、来年度初めからの施行を目指しています。以上です。

委員長：ご質問ご意見は
では私から。郵送の2,000人で、他の例で40%ということですが、だいたい50%以下くらいなのでしょうか。

菊池館長：この前の公共施設再編計画も41.4%だったのでだいたいそれくらいの水準かと思われま。2,000名にアンケートをお送りするが、それ以外に利用者にも同じような内容のアンケート調査をしていくので、それで十分に市民と利用者の声はいただけるのかなと思っています。

委員長：利用者からは利用している方なりの、市民には行かない方も、行きたいけど行かない方もいらっしゃる。40という数字はどういうものかなとちょっと疑問を思ったので。ほかにご意見ご質問は？

A委員：アンケートの結果はどのようにいかされていくのか、具体的をお願いします。

浅見：アンケートの活用については、ご意見の中で実施可能なものは計画に反映させていって結果は内容に盛り込むという形で考えています。それから、ホームページなどで結果が閲覧できるようにしたいと思っています。

委員長：ほかにご意見ご質問は？ ございませんか？

A委員：たとえばこの開館日について、アイウエオ出ていますね。集計結果で、今とは全然現状とは違う結果になったら、休館日を変えていくのでしょうか。アンケートはアンケートということになるのか、希望に合わせて変えていくご意思があつてのアンケートなのか？

浅見：希望する開館日、開館時間についての設問は、説明にあるように、現在の労働力コストをあげない前提で項目立てを行っています。もしこの中のどれかを実施することになっても、新たな財源の確保、工夫をしなければならぬことではないので、現状の体制で、どうしていくのが皆さんにとって使いやすいのか、効果的な運営をしていけるのかということでお伺いしていこうとしています。

A委員：ご意見は聞いておきましょうということですかね。難しいですよ。

委員長：どうしたらいいのか難しいかもしれませんね。確かに。どっちが先かという話にはなると思いますね。はい。他によろしいですか？

B委員：素朴な疑問なんですけど、8時から16時という選択肢があるが、学生にとっては8時も16時も行けない時間だと思えますが、どういうお考えでこの選択肢を作られたのかお伺いしたい。

浅見：今、9時開館ですけど、朝からいらっしゃる方も多い。どういうニーズがあるのか把握したいという意図。どの選択肢も総時間数は同じなので、どれがよいのかということ。もっと朝から夜遅くまで毎日あける、というような要望もあると思いますが、そうすると来年度から予算的な担保が必要になるので、そうではないところでどこにニーズがあるのか把握したいと思ひまして、このような選択肢を設けてみました。

委員長：難しいですが、これで行ってみるということで、他にご意見ご質問は？なければ、次ウ「その他」のご報告をお願いします。

湯浅：前回の協議会で、予算関連について口頭だけでご説明したので、今回資料をお出ししました。予算についての資料ですが、平成24年度が左、右が25年度図書館費で、当初予算ベースとなっています。ポイントだけご説明します。平成25年度、職員経費を減らさないということもあり、総務担当の職員を一人減らして、事務補助嘱託員という嘱託の方に替えています。資料費ですが、市全体として収入源、予算減により、2,723万円になっている。これは、16.7%減です。データベースの使用料もあります。灯油タンクですが、冬場の暖房は灯油を使っていますが、この暖房用の灯油タンクを新しくするか、防腐処理をするかどうかを行ふ必要があります、これは消防法に関連して行ふのですが、200万円ほどついています。基金の積立金ですが、ほぼ順調で、今年も50万円の予算立てをしています。去年も50万で、多く集まったので70万円に補正しました。

その他、図書館費とは別に市史編纂事業のための嘱託員が人でプラス、資料保存用の消耗品、資料をコピーするお金など、235万円ついている。こんなところです。

委員長：ご質問ございますか？資料購入費はどうしてもしわ寄せがいくということですね。

湯浅：見ていただくと、あとは図書館を維持していく費用でこれ以上下げられないところに来てしまっているのです、どうしても資料費ということになってしまう。こういうこともあり、職員を減らして嘱託員にする形をとり、500万か600万それで浮かしているが。

委員長：残念なような気がします。

A委員：修繕費とか出ているが耐震の問題はどこまで？今小学校なんか優先的に予算付いているが、図書館は公共施設として入るのか？

湯浅：平成5年に耐震診断をやっている。その時に、一応この建物として、建物の危ない係数はクリアしていて、古い建物ですがしっかりできているので直ちにといいことはないということだった。そのあと、耐震の法律も変わってきているしということで、学校は特に、最近になって耐震診断をもう一度やりましょうということになっている。中央図書館も、来年度耐震診断の予定であります。これは図書館に限らず、市の建物全体として、学校をまずやって、少しずつやる中に入っていますので、耐震診断の結果で工事をどうするか。

また、公共施設の再編計画というのがやはり一つありまして、図書館も含めて、今の建物をこのまま維持していくことになる膨大な経費がかかる。将来的に払っていけないんじゃないかというなかで、一緒にする、いらぬものは削るなど計画がある。図書館もその中に入っていく形。どういうふうになるか分からないが、耐震診断は予定に入っている。耐震の結果がでたときに再編計画も含めてどういう形で耐震工事をするかということです。はっきりしない。

A委員：耐震も結局お金がないので、補修、補修で、それはかえって危ないと聞く。全体の構造として、弱い部分はそのままだ。バランスによって地震のときにへたにいじると怖い。その辺は今は進んでいるのでバランスとりながらやると思うが、平成5年は地震の前ですよね。建物はバランス全部考えて設計されているので、補修は逆に危ない。それともうひとつ、アスベストはどうなっていますか？

湯浅：アスベストについても市の建築指導課などからどうなんだ、という話はきていて、問題ないと聞いている。過去に何度か調査している。

A委員：怖いですよね、健康被害。

湯浅：建物を壊すとか言ったらまたでてくるかもしれないが、今のところは大丈夫。きちんとされますので。

委員長：ほかに質問ございませんか？予算に関しては以上です。

湯浅：では次に、「かまくら図書館だより」の最新号です。平成25年度の重点項目、こんなことをやりますよということで市民のみなさんにもわかっていただくということで作りました。

A委員：資料はできましたら開催前に配付をお願いしたい。

湯浅：審議していただくものについては事前に送りたいと思う。それ以外もできるだけ送りたいと考えているが図書館だよりはできたばかりなものですので、今日みなさんにお見せしました。裏がベストリーダーです。「図書館だより」は年に3回か4回出しながら、いろいろと、たとえば図書館まつり、講演会の特集などをみなさんにお知らせしています。

委員長：質問ございますか？ よろしいですか？ ではご報告の通り了承します。

A委員：先ほど資料のことも申し上げたが、今回の日程があまりに間に決まった、ぎりぎりだったので大変だった。予定も入ってきますので、せめて1ヶ月前くらいにはお知らせ願いたい。

湯浅：たいへん申し訳ありませんでした。今後、ある程度の時期をお話させていただきたい。

委員長：その他についていかがでしょう。事務連絡についてよろしくをお願いします。

湯浅：今、お話したように、今日は審議事項ありませんので、今後の日程ということでもよろしいですか。では開催日程についてお話させていただく。図書館サービス計画の策定スケジュールが先ほどありましたが、2番のところ、図書館協議会が☆印、10月と12月に予定しています。アンケートを反映した計画の素案を8月くらいから作りますので、それをお見せして、協議会を開くという形で10月、もうちょっと早くなるかもしれないが、行いたい。そのご意見を入れて手直しをして、12月に開いて、それでうちのほうとしては、今年度で作ると考えますと、来年の1月には教育委員会に報告、2月の市議会に報告というようなことを考えております。10月12月と2回をサービス計画の審議のために使いたいと思っております。10月12月と入れていますが、場合によっては9月11月ということも思っていますが、その辺のご意見ありましたら。

委員長：9月11月、10月12月、どちらかということですがご意見は？

A委員：それはそちらの進み具合でお願いします。

湯浅：では9月おわりか、10月初めに。進み具合も見て、1月前にはお知らせするということがよろしいでしょうか。

委員長：ではこれを持ちまして閉会としますが、このあと研修会とします。準備のために5分間休憩。いったん閉会します。

湯浅：委員の方に研修なんて失礼かと思いますが、基金で買うものについて、運用基準、図書館協議会の審議が必要ということになっている。2枚目の2のところ、鎌倉市図書館協議

会の諮問ということ。基金も思ったより順調に、今 80 万ほど集まっていますが、来年度買うものがあっても予算に載せないと買えないということもある。秋の予算の前にこんなのが買いたいんだけど、ということもあるかと思う。担当から貴重資料についての現状を近代史担当の中田から説明させていただく。

中田：近代史資料担当の中田です。よろしくお願ひします。基金条例なんですけど平成 23 年公布。図書館百周年を迎えた年で、それを機に基金を作った。そのほかに国・県の補助金で緊急雇用創出事業で地下の 12 万 3000 冊を調べて貴重な本のリストを作り、保存箱を作る作業をしました。これはその保存箱は作っていないんですが、地下書庫においていない、金庫に置いてある資料になる。鎌倉市の図書館で貴重資料という場合、国宝、重要文化財ではない。国宝をもっているところもあるが。鎌倉市の図書館にとって、市民にとって、貴重資料と呼ぼうと考えている。鎌倉関係ではないが、基金を使って買うのは、ゆかりのあるものを購入していきたい。

今日は図書館にどんなものがあるのかお示しするために機会をいただいた。

『写本 狭衣物語』

『卷子本 鎌府勝景』

「鎌倉関連の著名人（鎌倉文士・学者等）の署名入り著作・寄贈資料」

「鎌倉関連の古絵図」

「鎌倉関連の古写真」

「鎌倉関連の錦絵、絵画、書」

「鎌倉関連の入手が難しい資料のコレクション」久米正雄資料、ちらしなど

「図書館創設の頃からの寄贈資料」

以上、現物を見せながら順に説明。

以上